

# 令和7年度 鳥取県会計年度任用職員（監視員）採用試験募集案内

◆鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局 河川砂防課◆  
〒683-0054 米子市糺町一丁目160番地（鳥取県西部総合事務所3号館3階）  
電話(0859)31-9740 <https://www.pref.tottori.lg.jp/s-sougou-kendo/>

## 1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和7年1月20日(月)～令和7年1月29日(水)(必着) ◎持参、郵送どちらでも申し込みできます。 ◎郵送の場合も、令和7年1月27日(月)必着とします。 ◎持参による場合の受付時間 8:30～17:00 (土・日曜日、国民の祝日は閉庁日のため受け付けていません。)
試験日時	令和7年2月6日(木) 午前10時00分～ ◎別途人物試験開始時刻を通知しますので、開始時刻に会場へ入室してください。
試験会場	鳥取県西部総合事務所 3号館 1階 面談室(鳥取県米子市糺町一丁目160番地)
試験結果発表日	令和7年2月12日(水) (予定)

## 2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用予定者数	職務内容	配属先
監視員	2名程度	ダムに係る監視業務を行う。 ア 賀祥ダムにおける監視モニターの定時点検 イ 監視モニターに異常があった場合の職員への連絡 ウ 緊急時の警戒業務	西部総合事務所 米子県土整備局 賀祥ダム管理事務所  (西伯郡南部町 下中谷386-9)

◎採用予定者数は、今後の状況により変更となる場合があります。

## 3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 次の要件に該当する人
  - ・普通自動車の運転免許証を取得している人
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。  
また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

## 4 試験内容

試験種目	配点	内 容
人物試験	300点	個別面接による人物についての口述試験（20分程度）

## 5 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（予定）

## 6 勤務条件（予定）

給与	<p>○報酬 勤務1回につき7,400円（夜間勤務の場合10,115円） ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までには制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ※県一般職の給料月額改定に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。</p> <p>○期末勤勉手当 期末手当：報酬の月額相当額の2.21月（6月期：1.105月分、12月期：1.105月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 ※県一般職の期末勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、1,700円～53,100円に1箇月の通勤回数に乗じて21で除した額（16/21を上限とします）の範囲内で支給します。 ※制度改正があった場合は、それによります。</p>
福利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	<p>○勤務日（回数） 1か月23回以内（2名による交代制）</p> <p>○勤務時間 〔平日〕 午後5時15分から午前8時30分まで（夜勤） 〔土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）〕 午前8時30分から午後5時15分まで（日勤） 午後5時15分から午前8時30分まで（夜勤）</p>
任用期間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（再度の任用4回まで）。

## 7 受験申込手続

提出書類等	採用試験申込書及び履歴書 1部 ※申込書に顔写真を貼付すること。
申込み先	鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局 河川砂防課（担当：原） 〒683-0054 米子市糀町一丁目160番地（鳥取県西部総合事務所3号館3階） 電話(0859)31-9740 <a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/s-sougou-kendo/">https://www.pref.tottori.lg.jp/s-sougou-kendo/</a> ※郵送による場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。
受験票の交付	交付しません

※車イス等で来場される方は、会場準備の都合がありますので、申込み時にお知らせください。

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめ御承知ください。

## 《採用試験受験申込書類等の記載方法》

### (1) 申込書に関する注意事項

指定のものを使用し、顔写真を貼付するとともに1. 氏名、2. 生年月日、3. 年齢、4. 現住所(※1、住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も)、5. 電話(※2)、6. 免許・資格、(※3)を必ず記入してください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 可能であれば、連絡先に携帯電話の番号も記載してください。

※3 運転免許証の写しを添付してください。

### (2) 職務経歴書に関する注意事項

ア 申込書及び職務経歴書に職務経歴を記入してください。

※1 職歴等については、もれなく記述してください。

※2 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

イ 申込書及び職務経歴書裏面に志望動機、自己PRを記載してください。

### (3) その他注意事項

申込書等の記載内容に虚偽等があると判明したときは受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。

## 8 合格者の決定・発表方法

### (1) 書類選考

申込書及び職務経歴書の記載内容を確認し、その結果受検資格を満たさない方には、令和7年2月3日(月)までに電話又は文書で連絡します。

### (2) 人物試験

人物試験の評価を点数化し、得点の高い順に合格者及び補欠合格者を決定し、すべての受験者に郵送で合否を通知します。(令和7年2月12日(水)発送予定)

ただし、得点が一定の基準に満たない場合は、順位にかかわらず不合格とします。

## 9 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例(令和4年鳥取県条例第29号)第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人(ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可)**が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証等写真により**受験者本人が確認できるもの**を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人 又は法定代理人	試験の合否、得点、順位	合格発表日から1か月	鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局河川砂防課 (3号館3階)

## 10 採用方法等

### (1) 採用試験合格者のその後の日程

ア 履歴書、人事管理に関する調査票(指定の用紙を別途送付します。)を令和7年2月20日(木)までに郵送等で申込先に送付してください。

イ 令和7年4月1日(火)に辞令交付後着任していただきます。

### (2) 令和7年3月31日(月)までに合格者の辞退又は合格の取消し等により当該合格者が採用にならない場合は、補欠合格者から順次採用します。

## 11 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

## 12 面接試験会場 位置図

試験会場：鳥取県西部総合事務所 3号館1階 面談室（鳥取県米子市糀町一丁目160番地）

